

Ⅱ 業務実績

1 管理課の状況

<管理課の業務>

当センターの予算執行のほか、庁舎管理者として建物全体の維持管理を行っています。

2 地域企画課の状況

<地域企画課の業務>

専門研修の実施、身体障害者手帳や療育手帳の発行、各種情報提供等を行っています。

(1) 手帳発行事務

身体障害者手帳は年間 18 回、療育手帳は年間 18 回の交付を行いました。

令和 6 年度の交付件数は、身体障害者手帳 8,276 件、療育手帳は 6,453 件でした。(資料 1-1、2)

各手帳所持者総数は、身体障害者手帳 99,050 人(前年度 99,420 人)、療育手帳 33,635 人(前年度 32,283 人)となっています。(図 2-1、2、3、4)

図 2-1 身体障害者手帳所持者年齢別内訳

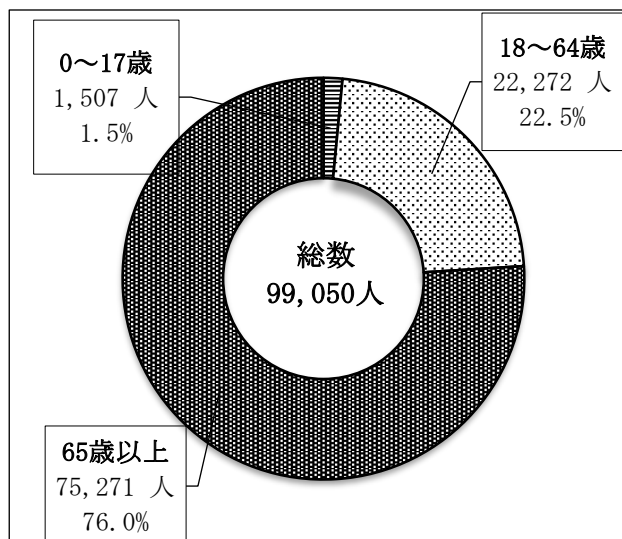


図 2-2 療育手帳所持者年齢別内訳

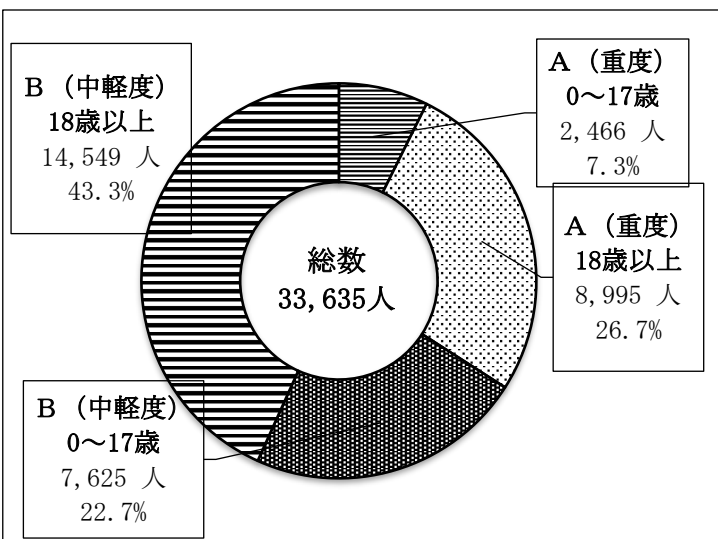


図 2-3 身体障害者手帳所持者障害別内訳

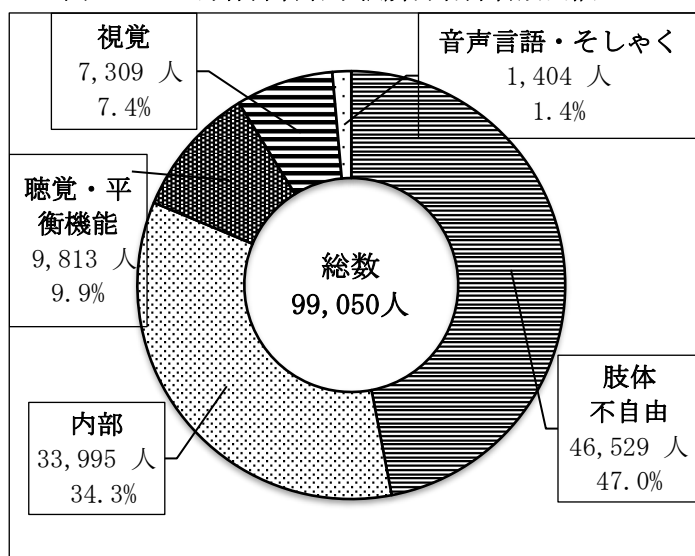
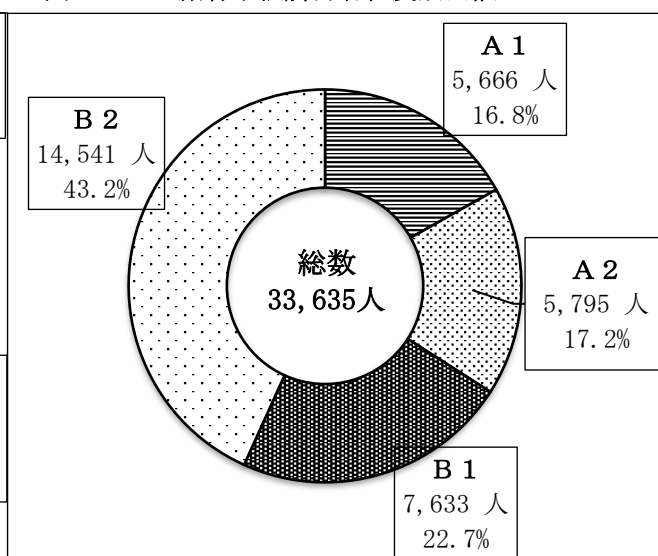


図 2-4 療育手帳所持者程度別内訳



※内部障害は、「心臓機能障害」「じん臓機能障害」「呼吸器機能障害」「ぼうこう又は直腸機能障害」「小腸機能障害」「免疫機能障害」「肝臓機能障害」の総数

用語の解説

○身体障害者手帳

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として制定。身体障害者福祉法に基づき、同法の別表 1 級から 6 級に定められた範囲の障害程度に該当する方に対して交付する手帳。

当センターでは横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村を所管。

○療育手帳

知的障害者が一貫した療育・援護を受け、様々な制度やサービスの利用を受けやすくすることを目的として制定。神奈川県療育手帳制度実施要綱に基づき、A 1 から B 2 までの障害程度により交付する手帳。

当センターでは、横浜市、川崎市及び相模原市を除く市町村を所管。

(2) 研修事業等

福祉人材の育成等を行うため、障害福祉関係研修・心身障害児福祉関係研修等の研修事業を対面及びオンラインで開催しました。

ア 障害福祉関係研修

市町村等の障害者福祉担当職員を対象とした研修を 5 日間（計 170 名）対面及びオンラインで開催しました。（資料 1－3）

イ 心身障害児福祉関係研修

心身障害児療育関係機関の職員を対象とした心身障害児療育普及専門研修(理学療法・作業療法・言語療法コース)各 1 日 3 コース（計 37 名）、早期療育普及研修は 1 コース 1 日（計 33 人）どのコースも対面で開催しました。なお、心身障害児療育普及専門研修(看護コース)は、中止となりました。（資料 1－4）

ウ 福祉子どもみらい局福祉職専門研修

福祉子どもみらい局における専門性の人材育成にかかる指針（かながわ保健福祉エキスパートナビ）で示された「福祉職として求められる人材」の育成を目的とした「共通研修」（基礎Ⅰ、Ⅱ・中堅・エキスパート）の各 1 日 4 コース（計 117 名）は対面で実施しました。「専門業務分野別研修」（SW系、施設系）の各 1 日 2 コース（計 33 名）および心理系の 2 日間（計 31 名）は対面で開催しました。（資料 1－5）

エ 自立活動教諭(専門職)基礎研修

自立活動教諭(PT、OT、ST)を対象に当センターで行う心身障害児の医療・療育に関する基礎研修について、新規採用職員である教諭の該当者を 2 名受入れました。（資料 1－6）

オ 実習生・研修生受入れ状況

機能訓練関係者(PT、OT、ST)や大学等の実習生を計 8 名受入れました。（資料 1－7）

カ ボランティア受入れ状況

外来のグループ活動支援において、ボランティア各 2 名ずつ 9 回受入れました。短期入所の利用児・者に、遊び等を介し関わるボランティアの活動及び行事の支援に伴うボランティアの受入れは見合わせました。（資料 1－8）

キ 見学者受入れ状況

福祉関係者等を対象としたセンターの活動等に係る見学は、12 回、計 43 名受入れました。（資料 1－9）